

平成23年3月31日発行 ～特別支援教育通信4号～

特別支援教育通信

第4号

特集 「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」につながる
現在の東京都の特別支援教育について

■編集■ 東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課
東京都特別支援教育推進室
電話 03-5228-3433
ファクシミリ 03-5228-3459

あいさつ

「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」の策定について

教育庁都立学校教育部特別支援教育課

課長 安部 典子

都教育委員会では、平成16年に「東京都特別支援教育推進計画」を策定し、これまで第一次、第二次実施計画の推進を通じて、都における特別支援教育の充実に努めてきました。そして、昨年11月には、その締め括りとなる第三次実施計画を公表したところです。

この間、国においては特別支援教育への転換が図られ、小・中学校や高等学校の通常の学級に在籍する発達障害も含めて、障害のある子供の教育は、特別な教育的支援を必要とする子供が在籍するすべての学校で実施されることとなりました。これを踏まえ、都教育委員会では、「すべての学校における特別支援教育の推進」を第三次実施計画策定の基本的な考え方の一つに掲げ、都立特別支援学校のみならず、小・中学校や都立高等学校等においても、障害のある子供一人一人の成長・発達を最大限に伸ばせる教育環境の整備・充実に努めてまいります。

中でも、小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒に対する支援体制の整備については、すべての小・中学校に「特別支援教室」を設置するとともに、通常の学級、特別支援教室、情緒障害等通級指導学級及び自閉症・情緒障害学級（固定学級）の役割分担を明確にした「重層的な支援体制」の整備を重要な施策として位置付けています。この「特別支援教育構想」の実現に向けては、今後、区市町村教育委員会との連携に基づくモデル事業（平成24年度～平成26年度）を実施する中で、対象児の障害の程度や巡回指導の在り方等に関する具体的課題の検証を行い、特別支援教室の順次導入（平成28年度より）に向けた方向性や方策を明らかにしていきます。

また、都立高等学校等においても、チャレンジスクール等を対象としたモデル事業を実施し、個別指導計画等に基づく指導と支援の充実や特別支援教育コーディネーターの機能強化、進路指導體制の整備を進める中で、都立高等学校等における特別支援教育推進体制の構築や発達障害の生徒への個別支援の在り方に関するモデルを示していく考えです。

このほか、今後も増加が見込まれる都立知的障害特別支援学校の規模と配置の適正化や高等部職業学科の増設、肢体不自由特別支援学校における新たな指導體制の整備、病弱教育の再編など、都立特別支援学校の教育条件の改善と教育内容・方法の充実にも計画的・継続的に取り組んでまいります。

障害のある子供の自立と社会参加に向けては、都教育委員会と区市町村教育委員会が連携を深め、保護者の方の理解と協力を得ながら教育環境の整備に努めていくことが大切です。都における特別支援教育の充実・発展に向けて、今後とも関係者の皆様の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

報告1 都立特別支援学校への通級による指導の実施について

都教育委員会では、東京都特別支援教育推進計画第一次、第二次実施計画を通じ、都立視覚障害特別支援学校及び聴覚障害特別支援学校のセンター的機能の一環として、区市町村立小・中学校に在籍する視覚障害又は聴覚障害のある児童・生徒を対象とした「通級による指導」の教育課程の研究・開発を行い、平成20年度より本格実施することにしました。第三次実施計画においても引き続き通級による指導のシステムを継続していきます。現在行っている「通級による指導」について、2つの学校の事例を紹介します。

都立葛飾盲学校の通級指導の取組

葛飾盲学校では、週1回程度、2時間から6時間、通級による指導を行っています。

小学部では、地域の小学校に在籍する児童に対して、望遠鏡やルーペなどの視覚補助具の活用技術を身に付けたり、触覚や聴覚等の他の感覚を活用して学習を進める力を身に付けたりする、自立活動を中心とした指導等を行っています。

中学部では、自立活動はもちろんのこと、理科や体育など視覚に障害があるために学習上の困難が顕在化しやすい教科を中心に、本校在籍生徒とともに小集団での学習を行っています。指導に当たっては、拡大教科書や音声式温度計など、視覚に障害のある生徒も活用しやすい教材・教具を使いながら、基礎的・基本的な事項の習得に努めています。

また、児童・生徒が本校に通ってくるだけでなく、必要に応じて特別支援教育コーディネーターが在籍校を訪問し、学級担任や教科担任の先生方に情報を提供するコンサルテーションや進路に関する情報提供等の教育相談活動も重視しています。

あわせて、都内の小・中学校に設置されている弱視通級指導学級とも連携し、「通常の学級に在籍する視覚に軽度の障害のある児童・生徒を支援する」という視点から専門性の向上に努め、東京都23区東部における特別支援教育の充実・推進に取り組んでいます。

都立葛飾盲学校長 山本 篤

都立立川ろう学校の通級指導の取組

地域の聴覚障害教育センター校としての取組 ～通級による指導・きこえとことばの教育的支援～

都立立川ろう学校の「通級による指導」には、平成23年2月現在、東京市部に在住する小学生3名、中学生2名が通ってきています。指導を担当しているのは、在校生の自立活動の時間の指導も担当している専門性の高い教員2名です。内1名の教員は特別支援教育コーディネーターも担当しています。

指導は、聴覚学習、ことばの学習、手話の学習、社会参加の在り方の学習などの個別学習を中心に、週1回から月1回の範囲で行っています。長期休業中には、グループ学習も実施しています。

この他、担当教員が、在籍校を訪問して担任の先生等に配慮事項等をアドバイスしたり、在籍校で行われている支援会議に参加したりしています。通級している児童・生徒の中には、聴覚障害以外の障害を併せ有するケースや心理的なケアが必要なケースもあるため、在籍校との緊密な連携が、特に重要になっています。

年々ケース数が増加傾向にあり、指導体制の更なる改善・充実が求められています。

この「通級による指導」に加えて、本校では、小・中学校の特別支援学級や特別支援学校、高等学校など、制度的には「通級による指導」の対象外となっている児童・生徒に対し、「きこえとことばの教育的支援」を年1回から3回程度、長期休業中に行っています。支援の内容は、聴力測定、補聴相談、在籍校訪問などです。本年度は約20名の児童・生徒を支援しています。

都立立川ろう学校長 信方 壽幸

報告2 病院内訪問教育の取組について

第三次実施計画では、病院内訪問教育の充実が計画項目に掲げられ、都立特別支援学校3校が病院内訪問教育の拠点校として機能を果たすこととなります。病院内訪問教育では、病気の治療をしながら学習に取り組み、病気の回復後、区市町村立小・中学校に戻る児童・生徒が多くいます。前籍校に円滑に戻るために、病院内訪問教育では、病気の回復改善を図る児童・生徒の心のケアに最大限配慮し、個に応じた指導に取り組んでいます。2つの学校の取組を紹介します。

都立北特別支援学校の病院内訪問教育の取組について

本校の通学区域（北区・板橋区・豊島区・文京区・足立区及び荒川区の一部）にある大きな病院に入院している小学生から高校生までの児童・生徒の指導に教員を派遣しています。今年度は、東京医科歯科大学附属病院、順天堂医院、日大板橋病院、帝京大学附属病院、日本医大付属病院の5箇所で行っています。

入院・加療中の児童・生徒の学習空白を補い、自己実現を支援することをめざして指導に取り組んでいます。①はじめある入院生活を送るよう働きかけ、健康の回復、向上をはかること ②主体的に学ぶ姿勢を育み、基礎的・基本的な学力を身につけること ③ふれあいや体験を通して、豊かな心を育てること④友達や周りの人との関係を大切にし、社会性を育てることを重点に児童・生徒に向かい合っています。

指導時間は週6時間（1日2時間）が基本です。入院中ですのでベッドサイドにおける個別指導が中心です。病院によっては、学習室なども整備してくださっているので、同学年の児童・生徒がいる場合は、小集団での学習も用意します。また、学年を超えた特別活動的な学習も行っています。

少ない時間でいかに効率的に授業を展開すると同時に、入院・加療による精神的な不安定さへの支援などにも併せて対応しています。

退院する児童・生徒、保護者や前籍校が不安を抱かないよう必要に応じて、病院関係者も含めた支援会議を行っています。児童・生徒が前籍校に戻った時に、できる限り授業や精神的な面で引け目を感じないように、逆に自信と希望をもって戻れるように努めています。

都立北特別支援学校長 土田 豊

都立墨東特別支援学校の病院内訪問教育の取組について

本校の病院内訪問教育は、「つばさ学級」と称して聖路加国際病院や癌研有明病院等に訪問教育を実施しています。転入してくる児童・生徒は、各区市町村立小・中学校から転籍し、その多くは最新の小児がん治療を受けるために入院する児童・生徒です。聖路加国際病院には、ベッドサイド指導の他に小児病棟内に教室があり、入院している児童・生徒は可能な限り教室に移動して学習をしています。本校の病院内訪問教育を担当する教員は、医師をはじめとする医療スタッフの方から、児童・生徒本人の健康状態、治療の状態等を教えていただき、前籍校と相談しながら円滑に戻れるように可能な限り指導を実施しています。そして、在籍している児童・生徒は、病気の治療を受けながらも真剣に学習に取り組んでいます。

現在、民間企業の協力を得ながら都立ICTネットワークシステムを活用した遠隔会議システムを利用して、本校や国立がん研究センター内にあります「いるか分教室」、そして聖路加国際病院や癌研有明病院等の「つばさ学級」の複数の児童・生徒同士が同時に映像や音声で交流できる機会を試行しています。今後はこのシステムを活用し、前籍校との交流や複数の学校間交流を計画的に進めることにより、新たな病院内訪問教育に取り組んでまいります。

都立墨東特別支援学校長 田添 敦孝

報告3 都立知的障害特別支援学校高等部の入学相談の進め方について

1 都立知的障害特別支援学校高等部の入学相談について

中学校における知的障害のある生徒の進路指導の際には、都立知的障害特別支援学校はそれぞれの学校で行われている学習の状況や、進路状況等の情報を適切に提供していくことが重要です。都立知的障害特別支援学校高等部職業学科・普通科職業コースにおける学習の状況や高等部普通科における学習の状況等を伝えるため、東京都教育委員会では合同説明会を実施し、また、各学校においては学校説明会、学校公開等を実施しています。中学校においてはそれらの情報を活用するとともに、生徒の将来の希望や、学習への意欲等を把握し、生徒や保護者と十分に話し合っただけで進路選択をしていくことが重要です。

都立知的障害特別支援学校への出願のためには、出願する学校において事前に相談を受ける必要があります。事前相談は志願者の障害の状況や教育的ニーズ等を把握すると共に、その学校の教育課程や入学相談の内容や方法等を知っていただくために行うものです。事前相談の際に志願者の教育的ニーズ等をよりの確に把握するためにも、中学校との連携を図っていくことが重要となっています。

2 今後の都立知的障害特別支援学校高等部の入学相談の在り方について

保護者や生徒等の都立知的障害特別支援学校高等部の教育への期待の高まりなどから、今年度の都立知的障害特別支援学校高等部職業学科・普通科職業コースの平均出願倍率は2倍を超えています。また、都立知的障害特別支援学校普通科の出願者数も年々増加傾向にあります。

第三次実施計画においては、このような状況に対応して新たな職業学科を設置するとともに、普通科においても地域バランスを考慮した適正な規模の学校の配置を計画しています。都立知的特別支援学校高等部の再編整備が実施されていくと、これまで以上に普通科と職業学科の役割分担を明確にし、それぞれの教育課程の特色を生かした学習指導や就労支援等を進めることが重要となります。そして、それらの情報を十分に中学校に伝えることは、生徒一人一人の特性や現在の課題、将来の希望等を的確に把握して進路指導を進める上でも重要となります。

現在、中学校においても特別な支援が必要な生徒について、「個別の教育支援計画」の作成と活用の充実を図っていますが、作成状況は46%（平成21年度）にとどまっており、さらなる推進を図る必要があります。個別の教育支援計画は、中学校から特別支援学校高等部や高等学校へ、さらに卒業後の社会参加へといったステージの節目をつなぐ有効な移行支援ツールとなります。中学校において個別の教育支援計画を作成し、活用していくことによって、生徒それぞれの教育的ニーズを的確に把握し、個に応じた進路指導・移行支援を適切にすすめることが可能となります。

今後は、中学校における個別の移行支援計画の作成の推進を図るとともに、都立知的障害特別支援学校からの情報提供を充実させ、中学校と都立知的障害特別支援学校のさらなる連携によって、生徒一人一人の将来の自立と社会参加につながるような事前相談・入学相談の在り方について検討してまいります。

報告4：区市町村における特別支援教育推進体制整備への支援 ～東京都特別支援教育推進室における就学相談担当者研修会の改善に向けて～

1 就学相談担当者に求められる専門性

障害のある児童・生徒一人一人の適切な就学のために、区市町村教育委員会は関係諸機関や都立特別支援学校と連携を図りながら就学相談を実施しています。現在、就学相談を実施するに当たっては、就学相談受付件数の増加に伴う様々なニーズへの対応が必要になってきたことや、保護者の障害や就学相談に関する理解を促進する必要があるなどの課題があげられてきています。

区市町村教育委員会で実施している就学相談において直接に子供や保護者と対応しているのは就学相談担当者であり、就学相談担当者にはこれらの課題に対応した専門性が必要となってきています。就学相談担当者に求められる専門性を具体的に示すと、①就学相談事務に関する法令の理解、②障害特性等に関する知識と子どもの発達段階を踏まえた行動観察の視点（課題分析能力）、③ライフステージを見通した教育的対応についての知識、④地域の学校や関係諸機関、通学区域内の特別支援学校等に関する情報提供能力、⑤カウンセリングマインドに基づく教育相談のスキル等になります。

2 新たな就学相談担当者研修会の実施について

東京都特別支援教育推進室では、区市町村教育委員会の就学相談担当者、区市町村立小学校・中学校、都立特別支援学校の就学相談を担当する教員を対象に、障害のある子どもの理解を深め、就学相談を行う際の専門的資質の向上を図るため、就学相談担当者研修会を実施しています。

今年度は就学相談の基礎・基本に関することとして、就学相談全般にかかわる法的根拠についての研修や、共感的理解に基づく面談の進め方、一人一人の丁寧な理解と適切な対応のための行動観察の在り方など、実際の就学相談にかかわる演習・講義を行いました。また、就学前機関と学校とを結ぶ就学支援シートの活用等についての研修も行いました。このような基礎・基本を踏まえた上で乳幼児期から学校卒業後までを見通し、それぞれの生活年齢で課題になっている「就学前施設の乳幼児教育の実際」、「小学校段階の認知学習及びコミュニケーション指導」、「障害のある子どもの社会参加」、「思春期における問題行動への医療的支援」、そして「発達障害の子どもへの配慮と教育的支援」といった具体的内容についての研修も実施しました。

これらの研修に参加する就学相談担当者の中には、初めて就学相談担当になった者から、5年以上にわたって担当しているベテランもあり、同じ研修内容では十分に専門性を高めることができないという課題が出てきました。研修を受講する担当者それぞれのニーズに合わせ、より専門性を高める研修体制の整備が必要となってきました。

そこで、今後は相談担当者研修会を就学相談に関する基礎的な知識を学ぶ初級・中級者対象の講座と、就学相談に関する専門的知識・技能を学び、就学相談担当者のリーダーを養成する上級者対象の講座に分けて実施する方法を検討していきます。区市町村における特別支援教育推進体制の整備を支援するためにも、区市町村教育委員会において就学相談の担い手である就学相談担当者の専門性を高めるための研修会を充実させていきます。

報告5 職業的な自立を推進する新たな就労支援推進体制の整備について

1 「就労支援（企業開拓）チーム」の編成について

東京都では、障害のある生徒の自立と社会参加を目指し、都立特別支援学校高等部におけるキャリア教育の充実や東京都特別支援教育推進室における就労支援事業を推進してきました。また、知的障害が軽い生徒を対象とした企業就労率100%を目指す高等部職業学科の設置や、高等部1年生からの企業におけるインターンシップの導入等、企業就労率の向上に向けた取組を進めています。その成果として、平成21年度、職業学科設置校で初めて卒業生を送り出した都立永福学園では96%の企業就労率を達成しました。また、知的障害特別支援学校高等部卒業生全体の39.1%の生徒が企業に就労することができています。

これまでの都立特別支援学校における進路指導は、各学校の進路指導担当教員が中心となって都立特別支援学校を地域ごとの6ブロックに分け、そのブロック内で学校が企業情報の交換等を行いながらネットワークを構築し進めてきました。東京都特別支援教育推進室では、この各ブロックの進路指導を支援し、より効果的な障害者雇用に関する企業情報の収集・提供や、企業への障害者雇用に関する理解促進及び都立特別支援学校高等部生徒の就業体験等への支援を行ってきました。今後も、障害者の社会参加を促進するためには、更なる高等部生徒の現場実習や就業体験等の受け入れ企業の開拓が喫緊の課題です。東京都では、これまでの6ブロックによる進路指導の成果を踏まえながら、各ブロックに「就労支援チーム」を編成し、チーム内のメンバーがお互いに協力して企業開拓等を行う新たな体制づくりを進めています。

「就労支援チーム」とは…東京都教育委員会の就労支援員、ブロック内の学校から専門性の高い進路指導担当教員3名、就労支援アドバイザー3～5名で構成されています。

「就労支援アドバイザー」は…企業経営経験者等で障害者雇用に見識の高い人材を東京都教育委員会が委嘱し、現場実習等への協力企業の開拓や、進路指導の充実のための助言などをいただいています。

2 「就労支援チーム」の取組と成果について

取組1 企業開拓について

「就労支援チーム」による取組の一つとして、進路指導担当教員と就労支援アドバイザーが共に企業を訪問し、実習等の協力を依頼する企業開拓があります。進路指導担当教員からは、生徒の障害の状況や就業可能な業務内容及び配慮事項等の説明を行い、就労支援アドバイザーからは、実際に障害者を雇用する立場からの具体的な取組の様子や制度等の具体的な説明を行いました。この取組により、これまで障害者雇用の経験のなかった企業が、特別支援学校高等部での職業教育の内容や生徒の障害の様子、実習を受け入れた際の利点や配慮点等について理解を深めることができ、その後の現場実習の受け入れにつなげていくことができました。

取組2 卒業生の「就業現場見学会」について

「就労支援チーム」の二つ目の取組は、就労支援アドバイザーが経営する特例子会社等において、実際に特別支援学校高等部を卒業した生徒の「就業現場見学会」の開催です。見学会に参加した企業の人事担当者からは、「実際に障害のある社員の働く場面を見学したことで、雇用に対する具体的なイメージを持つことができた。」「就労支援アドバイザーから雇用に関する様々な知識を教えてもらい大変有意義だ。」等、見学会が就労支援に効果的であったとする意見が多く出され、今後の開催についても期待が寄せられています。今後も、東京都では、就労支援事業の拡大と内容の充実を検討しながら、障害のある生徒の企業就労を通じた自立と社会参加を推進していきます。



(写真) 就業現場見学会における説明の様子

新しい都立特別支援学校の紹介

平成23年4月に新しく都立品川特別支援学校が誕生します。都立港特別支援学校の通学区域を調整し、設置した学校です。

設置教育部門：知的障害教育部門

設置学部：小学部・中学部

通学区域：品川区全域、目黒区の一部

目指す学校：「小学部からのキャリア教育により、
生きる力を育てる学校」

標語：「すこやかに おおらかに たくましく」

学校所在地：〒140-0004 東京都品川区南品川六丁目15番20号
(旧都立品川ろう学校跡地)

アクセス：JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線「大井町駅」下車徒歩5分
京急青物横丁駅下車徒歩10分



都立品川特別支援学校は、キャリア教育の視点からそれぞれの授業における指導内容が生きる力へとつながっていくようにしたいと考えています。そして、児童・生徒一人一人の社会参加を確かなものにしていく地道な実践を積み重ねていきます。

東京都特別支援教育推進室のご利用について

東京都特別支援教育推進室には閲覧コーナーが設置されています。特別支援教育にかかわる雑誌類（バックナンバーを含む）障害種ごとの書籍類、東京都教育委員会発行の報告書及びリーフレット、視覚障害用拡大教科書と知的障害用教科書等が閲覧できます。また、各都立特別支援学校の学校案内や学校紹介DVD等も閲覧可能です。閲覧だけでなく貸し出しも行っており、今年度50件近くの貸し出しがありました。今年度最も貸し出しが多かったのは平成20年度に東京都教育委員会が作成した都立特別支援学校就労促進DVD「輝く未来へStep Up」と各都立特別支援学校の学校紹介DVDでした。

就労促進DVDは障害のある都立特別支援学校高等部の卒業生が、様々な企業で働く様子を紹介しています。各都立特別支援学校の職業教育での活用だけでなく、中学校の社会科等の授業においても使用されています。貸し出しは2週間を基本としていますが、延長も可能です。

東京都特別支援教育推進室では、電話相談のほかに、来所されての相談も行っています。都立特別支援学校の情報、児童・生徒の様子等で相談を希望される場合はご連絡ください。



障害のある幼児・児童・生徒の就学・入学相談結果の推移

障害のある児童・生徒の「就学相談者数」は、表1のBのように年々増加しております。また、「全児童・生徒数に対する障害のある児童・生徒の就学相談者数比（全体比）」は増加傾向にあり、「就学相談件数に対する都立特別支援学校への就学者比（就学者比）」はほぼ横ばいとなっております。表2の平成22年度就学者のうち、都立特別支援学校への就学者は719人で、前年度より27人減少しました。区市町村立小・中学校等への就学者は、3,874人で、前年度より268人増加しました。

この背景には、区市町村の就学相談体制の充実とともに特別支援学級及び通級指導学級の教育に対する保護者の理解が深まったことがあると思われます。

表1 就学相談者数（区域外就学、施設を除く）と都立特別支援学校への就学決定者数の推移

「B 就学相談者数」は、前年度に就学相談を受けた者の数

入学年度	A 全就学児童・生徒数 (人)	B 就学相談者数 (人)	C 都立特別支援学校 就学決定者数 (人)	全体比 B/A%	就学者比 C/A%	就学相談者比 C/B%
平成13年度	169,571	2,557	593	1.51	0.35	23.19
平成14年度	162,167	2,642	581	1.63	0.36	21.99
平成15年度	163,168	2,659	577	1.63	0.35	21.70
平成16年度	163,887	3,109	636	1.89	0.39	20.46
平成17年度	165,237	3,350	631	2.03	0.38	18.84
平成18年度	165,989	3,468	667	2.09	0.40	19.23
平成19年度	170,379	3,854	708	2.26	0.42	18.37
平成20年度	166,565	4,443	733	2.67	0.44	16.50
平成21年度	168,271	4,653	746	2.77	0.44	16.03
平成22年度	168,633	4,900	719	2.91	0.43	14.67

表2 就学相談結果（義務教育）平成22年4月1日現在（人）

入学年度	都立特別支援学校就学決定						転居等	合計	区市町村立小・中学校就学決定				転居等	合計	総計		
	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病的弱	計			特別支援学級	通常の学級	特別支援学校	区立			計	就学決定	転居等
平成21年度	20	50	188	488	0	746	12	758	2,504	1,075	27	3,606	289	3,895	4,352	301	4,653
平成22年度	14	69	162	473	1	719	15	734	2,866	985	23	3,874	292	4,166	4,593	307	4,900
増△減	△6	19	△26	△15	1	△27	3	△24	362	△90	△4	268	3	271	241	6	247

表3 都立特別支援学校就学児童・生徒数（学部別）の推移 平成22年4月1日現在（人）

入学年度	都立特別支援学校合計			視覚障害特別支援学校			聴覚障害特別支援学校			知・肢・病特別支援学校			区市町村立	国・私立学校	免就学猶予	転居等	件受東付京都相談の
	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計	小学部	中学部	合計					
平成13年度	428	165	593	12	4	16	26	2	28	390	159	549	8	3	0	4	608
平成14年度	432	149	581	10	4	14	23	1	24	399	144	543	4	3	0	6	594
平成15年度	427	150	577	6	3	9	35	5	40	386	142	528	4	0	0	8	589
平成16年度	461	175	636	14	4	18	42	9	51	405	162	567	6	5	0	6	653
平成17年度	466	165	631	9	7	16	31	3	34	426	155	581	3	1	0	7	642
平成18年度	490	176	667	5	4	9	37	9	46	448	164	612	8	2	0	6	683
平成19年度	539	169	708	7	2	9	34	13	47	498	154	652	2	2	0	5	717
平成20年度	518	215	733	5	2	7	35	14	49	478	199	677	7	1	0	4	745
平成21年度	541	205	746	9	11	20	34	16	50	498	178	676	2	3	0	7	758
平成22年度	494	225	719	9	5	14	41	28	69	444	192	636	9	3	0	3	734

表4 平成22年度入学者 都立特別支援学校入学相談結果（幼稚部・高等部）（人）

入学年度	幼稚部			高等部（普通科・保健医療科）※職業コース等を除く							高等部（職業学科・職業コース）									
	視覚障害	聴覚障害	計	視覚障害			聴覚障害	肢体不自由	知的障害	病的弱	計	視覚障害			聴覚障害	計	知的障害			
				普通科	保健医療科	計						保健医療科	職業学科	計			職業技術科	就業技術科	ネスコース	計
平成21年度	6	33	39	21	1	22	45	168	1,104	3	1,320	9	13	17	39	20	140	16	176	
平成22年度	7	31	38	23	4	27	49	201	1,184	6	1,440	10	16	16	42	募集停止	240※	16	256	
増△減	1	△2	△1	2	3	5	4	33	80	3	120	1	3	△1	3	△20	100	0	80	

※都立南大沢学園就業技術科開校のため